

学校教育目標

「自分がすき、友だちがすき、明日にはばたく上郷の子」  
 ○ 学ぶ楽しさと創り出す喜びを通して、自ら学び、考え判断できる子を育てます。(知)  
 ○ 礼儀やきまりを重んじ、相手を思いやる心をもって行動できる子を育てます。(徳)  
 ○ 自他の生命を尊重し、健やかな身体をつくることができる子を育てます。(体)  
 ○ 自分の生まれ育った地域を大切に、地域に愛着がもてる子を育てます。(公)  
 ○ 日本の伝統や文化を大切に、多くの人とのコミュニケーションを通して、社会の変化に関心がもてる子を育てます。(開)

学校概要	創立 17 周年	学校長 海津 善宜	副校長 亀田 泰紀	3 学期制	一般学級: 16	個別支援学級: 5
	児童生徒数: 500 人	主な関係校: 上郷中学校・桂台中学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	上郷中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<未来に生きる力> <言語能力>	上郷中学校 上郷小学校 庄戸小学校	○上郷中ブロック子ども憲章を意識し、「いじめをなくす」「きれいな環境を保つ」「ルールを守る」3つの姿勢を大切にしながら行動する子ども ○地域とのかかわりを大切に、地域に愛着がもてる子ども ①「いじめをなくす」ために、顔の見える関係を大切に、日々の連携を丁寧に行う。②「きれいな環境を保つ」ために、清掃活動を充実させる。③「ルールを守る」ために、ルールの意味を理解し自主的に守ろうとするよう働きかける。④地域のよさに気付いたり、地域の一員としての役割を見つけたらできるよう働きかける。

中期取組目標

- 規範意識や道徳的な価値観を育てます。
- ・3年間を通して、想像力や自己判断力を働かせながら、学校生活を送れるようにします。
- 主体的・対話的な学びを充実させます。
- ・3年間を通して、考えを伝え合う活動等を大切に、問題解決能力の育成を目指します。
- 地域との関わりを大切にします。
- ・3年間を通して、地域のよさに気づき、地域に愛着をもつことのできる活動に取り組みます。
- 学校配当予算を効果的に活用します。
- ・3年間を通して、子どもの資質・能力向上のために効果的な予算執行に取り組みます。

重点取組分野		具体的取組
知	確かな学力	①学年研で教材研究をする時間を大切にする中で、魅力的な授業を提供する。 ②重点研究を通して、子供が豊かに関わり合いながら生き生きと学びを深める授業実践を追求する。 ③一人一人の課題を的確に捉えることで、集団の学びにおいても個別的な学びが実現できるように努める。
担当	各学年・重点研	
徳	道徳教育	①年間計画に基づいた道徳の授業を充実させることで、豊かな心の育成に努める。 ②一人一人が個性を発揮しながら集団で生き生きと学び、生活できるような学級・学校づくりを心がける。 ③挨拶や礼儀など、対人関係や基本的な生活習慣につながる内容の指導を大切にする。
担当	道徳部	
体	健康教育	①児童に対して行う生活アンケートの結果もとに、家庭と連携し、規則正しい生活を送ろうとする態度を培う。 ②授業改善を行い、楽しく運動に関わることができるような資質・能力を育成する。
担当	体育部	
公 開	自分づくり教育 (キャリア教育)	①話し合い活動で自分の考えを言葉にして伝えたり、相手の話していることを受け止めたりする。その経験を積み重ね、言葉で伝えよう力をつけるようにする。 ②「自分づくりパスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして子ども自身の変容や成長を自己評価できるようにする。
担当	特活部・生活総合部	
いじめへの対応		①全職員でいじめ防止研修を行い児童の変化や不安を敏感に察知できるようアンテナを高くもつことで、日常に潜むいじめを見逃さない職員体制を作る。②月1回以上定期的にいじめ防止対策委員会を開き、認知案件の経過確認やいじめの兆しの共有などを丁寧に行うことで再発防止に努める。
担当	いじめ対策防止委員会	
人材育成・ 組織運営(働き方)		①5年次以下の教職員とミドルリーダーでメンターチームを組織し、ミドルリーダーが中心となって月1回程度の活動を継続して行う。②隔週に1回教務会を行い、主幹教諭が全体を見通して学校運営していく場を設定する。③ICTの活用と時間の意識をもつことで、全職員の働き方改革につなげる。
担当	教務部・メンター研修	
地域学校協働活動		今年度発足の学校運営協議会において出た意見を、教育活動に活かす。特に、①児童が挨拶を交わすことができるようにする。②児童が安全に気を配りながら登下校できるようにする。という2点において、地域と学校がかかわりを深めていくことで実現できるようにする。
担当	教務部	
幼保小中連携		①幼保小連携推進地区の2年目として、昨年度に引き続きさらに発展的な幼稚園との連携が行えるよう活動の充実を図る。②児童支援専任を中心とした引継ぎをもとにしながら、接続期のプログラムの見直しと検証に着手する。
担当	幼保小連携・小中一貫教育	
特別支援教育		①月1回程度ケース会議を開き、児童や担任の困り感に寄り添い、よりよい解決方法を探る。②特別支援教育(取り出し授業・通級児童)が必要な児童について個別の教育支援計画・教育指導計画を作成し、支援や指導の共通理解を図る。③教職員を対象に特別支援教育の研修会を設定し、意識を高める。
担当	児童指導特別支援	
児童生徒指導		①児童指導ノートなどを利用しながら職員全体で日常的に児童の様子の見守りや情報交換を行う。②学校のきまりを年度当初に全職員で確認した上で、発達段階に応じて主体的に学校生活について考えさせる場を作るよう心がける。③月に1回程度のケース会議を開き、迅速で適切な支援や対応について共有する。
担当	児童指導特別支援	